

滋賀県済生会公告第 10 号

一般競争入札の実施について

済生会滋賀県病院が発注する更新工事等について、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会経理規程第 66 条及び社会福祉法人^{恩賜財団}済生会契約手続要領第 3 条の規定により公告します。

公示日 令和 8 年 3 月 30 日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部滋賀県済生会
支 部 長 堺 井 拡

1. 概要

- (1) 物 件 名 滋賀県済生会滋賀県病院 無停電電源装置 蓄電池更新工事
- (2) 納 入 場 所 滋賀県栗東市大橋二丁目 4 番 1 号 済生会滋賀県病院内 2 階
- (3) 工 事 概 要 本工事は、済生会滋賀県病院（鉄筋コンクリート造、地上 11 階、延べ面積 43,045.99 m²）の地上 2 階電気室内において無停電電源装置 蓄電池更新工事を行うものである
用途：医療用設備への無停電安定化電源の供給
仕様書による
- (4) 納 期 令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

2. 競争参加資格

- (1) 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会契約手続要領第 4 条第 1 項、同条第 3 項及び第 5 条に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更生または再生手続開始の申立てがされている者（更生または再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 令和 7 年厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「電気工事」において A に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有している者。
- (4) 滋賀県内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (5) 無停電電源装置製造メーカーまたはメーカーより業務移管を受けた関係会社であること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置で

きること。

- ①一級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。
- ②監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有する者であること。
- ③選任期間は、工事場所で工事施工されている期間（実工期）とする。

(7) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下この号において「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団という。」)
- イ 法第2条第6項に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
- ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- エ 役員等(入札に参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から県との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。)に暴力団員又は暴力団のしくは暴力団員と密接な関係な関係を有する者がいる法人
- オ 入札に参加する個人から県との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
- カ 暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人又は法人

3. 参加手続き

(1) 参加表明

- ① 受付期間 令和8年3月30日(月)から令和8年4月3日(金)まで
- ② 受付時間 午前9時から正午、午後1時から午後5時まで
ただし、4月3日(金)は午後4時までとする。
- ③ 提出先 済生会滋賀県病院 5階 総務課
- ④ 提出方法 ⑤に掲げる提出物を持参または郵送する。

※封筒の表面に、「無停電電源装置 蓄電池更新工事・一般競争入札参加資格確認申請書在中」と記入すること。

※受付期間内に施設課へ到着すること。

⑤ 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書(入札様式4)
- イ 入札参加申請書(入札様式7-1)
- ウ 会社概要(会社パンフレット、法律上必要とする許可書または登録証明書)
- エ 2. 競争参加資格を証明する書類

(2) 提出書類の作成に係る費用は、すべて参加者の負担とする。

(3) 提出書類は返却しない。

4. 仕様書の配布

- ① 配布期間 令和 8 年 3 月 30 日（月）から令和 8 年 4 月 3 日（金）まで
- ② 配布時間 午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで
- ③ 配布場所 済生会滋賀県病院 5 階 総務課

5. 質疑受付

- ① 受付期間 令和 8 年 3 月 30 日（月）から令和 8 年 4 月 6 日（月）まで。
ただし、4 月 6 日（月）は午後 3 時までに総務課へ到着したものを有効とする。
- ② 提出先 ishihara-y@saiseikai-shiga.jp 担当課 総務課
- ③ 提出方法 別紙様式によりメールにて提出する。
- ④ 質疑回答 令和 8 年 4 月 7 日（火）まで（午後 4 時までに全応募者にメール）
※質疑事項がない場合も提出すること。

6. 入札、開札

(1) 入札、開札

- ① 日 時 令和 8 年 4 月 13 日（月）午前 10 時
- ② 場 所 済生会滋賀県病院 5 階 なでしこホール

(2) 入札事項

- ① 入札は、社会福祉法人恩賜財団済生会契約手続要領の規定に従い行う。
- ② 入札開始後、入札会場に到着した者は、入札に参加できない。
- ③ 入札書は、別紙様式によること。
- ④ 入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総価の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとする。
- ⑤ 入札金額の根拠となる内訳書を各社様式で提出すること。

7. 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当した場合は、入札を無効とすることができる。落札決定後または契約締結後に違反が判明した場合も無効とする。
 - ア 参加資格要件を満たさない場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載が認められた場合
 - ウ 入札の際、談合その他不正な行為があったと認められる場合
 - エ 予定価格を超えた入札金額を提出した場合

8. 入札保証金

免除

9. 契約保証金

免除

10. 契約の締結

- (1) 決定した落札者と済生会滋賀県病院が協議し、工事内容を確定させた上で契約を締結する。
- (2) 落札者と済生会滋賀県病院との間で協議が不調となった場合や、提案に虚偽、不正または違反が認められた場合は、次点者と協議し、契約を締結する場合がある。
- (3) 本契約は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行なう対象である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

11. 契約の解除

- (1) 次のいずれかに該当した場合は、契約を解除することができる。
 - ア 契約期間内に契約を履行せず、または履行の見込みがないと明らかに認められるとき
 - イ 契約の履行について、不正な行為があったとき
 - ウ 前号に定める場合を除くほか、契約者が契約に違反したとき

12. 異議申立て

入札を行った者は、入札後は、契約手続要領、契約約款、仕様、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

13. その他

- (1) 現地調査を希望される場合は、事前に済生会滋賀県病院事務部総務課に連絡してから行うこととする。

電話番号：077-552-1221 担当者名：総務課 石原

調査日時は指定した日時とします。

14. 担当部署

〒520-3046 滋賀県栗東市大橋二丁目4番1号

社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院 総務課 石原

電話番号：077-552-1221 FAX : 077-553-8259

Mail : ishihara-y@saiseikai-shiga.jp